堺・高石・和泉地区
泉州地区準備会

できる症例の幅広がった

「レーザーVS口腔外科」に43人

協会の堺・高石・和泉地区、泉州地区準備会は「開業医にできる症例、できない症例～レーザーの威力VS口腔外科」をテーマにした講習会を13日、サンスクエア堺で開き43人が参加した。

軟組織疾患講習会の第2弾となる今回は、講師に大前正利氏（りんくう総合医療センター歯科口腔外科部長）、岡田修二氏（大阪市北区開業）を招き、レーザーと口腔外科が競演した。

口腔軟組織疾患の的確な鑑別診断は難しく、歯科医の日常診療において悩まされる問題である。大前氏は、日常臨床でよく出くわす疾患を中心に、基本的な診断・治療法・良性か悪性かの鑑別などの説明をスライドを用いて分かりやすく解説した。

また、最近問題となっているビスホスホネート（BP）と顎骨壊死（ONJ）についても、投与されている可能性のある疾患、BP治療前のチェックと処置、BP治療中のチェックと処置などを具体的に説明した。

同氏は、「抜歯後にBP関連顎骨壊死の発生頻度が増加するのは見逃せない。いまだにONJの治療は確立されておらず、そのため我われ歯科医師はBPを服用している患者の主治医とコンタクトをとり、BPに関する知識を十分に持って慎重に対応して行く必要がある」と強調した。

岡田氏は、レーザーの基本的な使用方法や作用機序、便利な使い方などを個々の症例をあげて解説し、炭酸ガスレーザーを実際に用いての実演を行った。同氏は「レーザーは、術後の出血・疼痛などに威力を発揮し、縫合も不要であり臨床医にとってレーザーは便利治療に有効なものである」と指摘した。

両講師の講演からGPとしてできる症例の可能性が広がり、また口腔外科との連携で歯科治療の幅ができ、日常の診療で実践して行くことができると認識した。

（高石市・兵頭正道）

口腔軟組織疾患の治療法などを話す大前氏(上)と、実演を交えレーザーの使用法を解説する岡田氏(下)＝10月13日、堺市内

南部地区

姫野市政で医療の充実を

大阪市内全地区で推薦決議

協会の大阪市南部地区は10月26日、保険医会館で役員会を開き、大阪市長選挙（11月4日告示、18日投開票）で「大阪市をよくする会」が推す姫野浄氏を推薦することなどを決めた。これで市内の全地区が姫野氏を推薦した。

市内の他地区では、すでに東西南地区、東部地区、西部地区、港・大正地区が姫野氏の推薦を決めている。

市長選挙には、姫野氏・関淳一氏（現市長）・橋爪紳也氏（元大阪市立大学教授）・平松邦夫氏（元アナウンサー）の4人が立候補を表明しており、協会の市内地区は合同で、医療関連政策などを尋ねたアンケートを実施。姫野・橋爪・平松各氏から回答があった。

役員会では、各氏の政策やアンケートへの回答をもとに協議。旧芦原病院への多額の融資・補助金の問題で、大阪第二検察審査会から「起訴相当」との議決を受けた関氏や、アンケート回答で医療・福祉政策に背を向ける橋爪氏、社会保障・医療政策に具体的な方策がほとんど見られない平松氏ではなく、アンケート回答・政策で医療・福祉充実の具体策をあげ、協会の基本方針と合致するということで、姫野氏を地区として推薦した。（3氏からのアンケート結果は4面）

シリーズ③

税務調査

黒岩　哲夫　税理士

国税当局は、最近の行政機関の簡素化・効率化のもとで、税務署の内部事務の一元化・集中化方針を拡大して内部事務要員を調査要員に振り向け、調査の充実・強化を図っている。

一方、昨年の診療報酬改定以後、経営環境が悪化している中ではあるが、医療機関に対する税務調査は依然として重点業種に指定されている。

上記の状況を踏まえると、医療機関への税務調査は今後厳しさが増すと考えられる。最近の税務調査の現況を紹介してみたい。

調査対象者の概要

調査日については事前通知があり、当方の都合により調査日・調査時間を決めて実施した。申告形態は実額計算であるが、ここ10年ほど調査はなかった。当日は調査官2人が来所した。ここ数年、自由診療収入が増加傾向にあった。消費税の課税事業者である。

調査内容

医業収入の計上金額の確認

①保険収入については前3年分の社保・国保総点数などと決算数字の突き合わせを行ったが、いわゆる窓口差額があまり発生しないため、今回は問題にならなかった。

②自費収入は増加傾向にあったので、かなり力を入れて調査を行う。

・自費収入に係る領収書控の提示を求められる（特にインプラントに係るものが中心）。

・「パソコンでインプラントに関するデータがあれば見せてほしい」との

自費収入に力を入れた調査例

インプラントは説明資料の準備も

消費税の課税事業者となるので、消費税調査との連動が狙いであったと思われる。

今後は各医院でインプラントによる自費収入が増えることが予想される事前の説明書類などについて質問を受けたので、関連資料を提示しながら説明した。

ことであったが、ないので断った。

・インプラント治療をする

③その他の自由診療収入については、領収書控と技工所の請求書をもとにチェックを受けた。

――以上より、医業収入については、特に問題点の指摘はなかった。

仕掛外注費の計上の有無

今回の調査では特に問題にはならなかったが、外注技工費について、期末以前に技工物がすでに完成し外注費として当期の必要経費に算入した後に、その技工物を翌年にセットし「役務の提供」を終了したときは、その技工物に対応する外注費は仕掛として否認されるので注意すべきである。ただし、否認された金額は翌年に経費計上することができる。

接待交際費の内容確認

交際費の請求書及び領収書から、その接待した相手方の氏名などについて質問を受ける。当方は原則として領収書に接待した氏名などを記入しているので、これで説明した。

その後調査の進む中、交際費に明らかに個人的（生活）支出が若干含まれていたので、その点は修正に応じ、調査は終了した。

以上のような調査事例であったが、冒頭でも触れたように、現場サイドでは調査要員の増強などで調査件数の増加、及び調査の充実・強化が図られているように思われる。今後とも調査に対しては毅然とした態度で臨みたい。

歯科医院の経営展望
社会保障としての歯科医療
収入減少、危機的状況　節約経営 VS 積極経営　発刊！
現状と展望　収入3,000万円以下歯科医院が増加、廃業・移転も　歯科医院の経営標準から自己分析が必要
経営とは、基本解説　経営とは生き方・哲学！　共感のマネージメント　患者へのアプローチ・コミュニケーションスキル
新しい経営実践　時代は予防を求めている。経営者のカン所　地域に根ざす取組み、スタッフ対応の心得
トラブルへの備え　患者さんとのトラブル・予防と対策　生き残り戦略・医事紛争。雇用と税務対策
決算書10年の推移/64例　決算書が物語る10年間の経営の推移　経営スタイルの選択・法人化の功罪は
定価8,000円

すでに開業されている先生方へ
新型長期無担保融資Ⅰ
ビジネスローン取扱中!
貴協会会員さま向け　特別優遇　所定金利より　年-0.3%
最大8,000万円までご融資
スピード回答
大阪府中小企業信用保証協会の保証を受けていただきます
商品概要　●商品名／新型長期無担保融資Ⅰ　●ご利用いただける方（※1）・ご融資限度額／【青色申告書で確定申告されている個人事業主のみなさまで直近で「貸借対照表」・「損益計算書」を添付して申告の方（ただし、青色申告特別控除額65万円の方）のご融資限度額は8,000万円以内（ただし直近申告における平均月商3ヵ月分まで（設備資金除く））】、【青色申告書で確定申告されている個人事業主のみなさまで直近で「損益計算書」のみを添付して申告の方のご融資限度額は3,000万円以内（ただし直近申告における平均月商3ヵ月分まで（設備資金除く））】、【白色申告書で確定申告されている個人事業主のみなさまで直近で「収支内訳表」を添付して申告の方のご融資限度額は1,250万円以内（ただし直近申告における平均月商3ヵ月分まで（設備資金除く））】●お使いみち／事業性資金にご利用できます●ご融資期間／原則1年超7年以内●ご融資利率／当社所定の金利（審査結果に応じて金利を決定させていただきます）●ご返済方法／毎月均等分割返済（6ヵ月以内の据置可）●担保／必要ありません●連帯保証人／必要ありません●保証／大阪府中小企業信用保証協会の保証が必要です●保証料／大阪府中小企業信用保証協会所定（※1）直近2期以上の確定申告が必要です。●上記内容については、個人事業主のお客さま向けの商品概要です。●会員さま向け特別優遇につきましては貴協会事務局にお問合せください。【ご留意事項】●お取引きのないお客さまについては回答に相当の日数がかかります。
●審査の結果ご希望に添えない場合がございます。
お問合せは、近畿大阪銀行 中小企業サポートセンターへ　0120-028-273
受付時間 平日／9:00～19:00　土／10:00～17:00　※日、祝日、12月31日～1月3日はご利用いただけません
ホームページアドレス http://www.kinkiosakabank.co.jp/
RESONA りそなグループ
新しいクオリティへ、新しいスピードで。『りそな』
近畿大阪銀行